

商

工

通

信

PUBLIC INFORMATION IWAKURA

岩倉市商工会



(「山車からくり」と桜並木)

-目次-

平成23年度岩倉桜まつり情報	2
青年部コーナー	3
女性部コーナー	4
地域弁護士制度のご案内	5
法律豆知識 ～賃料未納の法律関係～	5
会員紹介コーナー	6
新規加入会員紹介	6
広報委員コラム	6

山内一豊公のまち

<http://www.iwakura.or.jp>

VOL. 119

平成23年3月1日発行

岩倉桜まつり情報

岩倉桜まつりが四月一日(金)～十日(日)まで五条川畔で開催されます。

特に二日(土)・三日(日)メイン行事として、お祭り広場内に於いて各種団体によるステージでの催物を始め第三児童館にて「岩倉市茶華道連盟」による野点茶席、東町休憩所では岩倉市体育協会並びに社会福祉法人みのりの里による模擬店など多彩なイベントが行われます。

まつり期間中、岩倉市飲食環境組合による飲食コーナーがお祭り広場で実施されます。

商工会青年部・女性部もイベントに参加しまつりを盛り上げていきます。是非ともお越し下さい。

好評の「ライトアップ」も実施!

期間中午後六時～九時までライトアップを昭和橋(東町)～彦田橋(下本町)の区間で実施します。

五条川で行われている”こいのぼりの糊落とし”は「のんぼり洗い」と呼ばれ、春を告げる季節の風物詩です。伝統的な手法を今に伝える「のんぼり洗い」の実演体験していただくため、参加者を募集します。



- とき 4月2日(土)・3日(日)
10時30分・12時30分・14時30分
- 定員 両日とも9名(先着順)
- 申込期限 3月25日(金)まで
*土・日、祝日を除く
- 申込先・問合先 岩倉桜まつり実行委員会
(岩倉市商工会館内) 66-3400
*小学生以下はご遠慮下さい。

岩倉の伝統・文化
”のんぼり洗い体験”参加者募集

混ぜればごみ
分ければ資源!

岩倉市指定
収集袋取扱店組合

岩倉市中本町西出口31番地1
TEL 66-3400

中小企業共済

あらゆるケガと病気に
安心のワイド補償

お申し込み・お問い合わせは

岩倉市商工会事務局

この地で生まれ、ここで暮らす...
SIGN & display

あ・ら・ゆ・る・警・報 一級広電業務工事
有限会社 富士工芸社

岩倉市大山寺本町1-4
TEL 0587-37-2002 FAX 37-5108

〒 電話・伝真の中心フリーダイヤルも利用してご利用ください。

平成22年度事業報告

●第39回青年部通常総会

平成22年5月10日(月)
商工会館3階研修室



●青年部家族研修会

平成22年6月27日(日)
三重県

「ナガシマスパーランド」

●若手講習会

平成22年9月22日(水)
男の料理教室
講師 料理研究家・栄養士
江口真理子氏

●家族交流会

平成22年9月26日(日)
会場 庄内緑地公園
「バーベキュー大会」

●役員・部員視察研修会

平成22年12月4日(土)
岐阜市 岐阜シティータワー43



●尾北支部合同講習会

平成22年12月8日(水)
心をギュッとつかむ話し方
講師 (有)フロムサーティ
代表 池崎晴美氏



●地域夢づくり事業

平成22年12月23日(木)
サンタクロース訪問
市内一円20家庭



●青年部家族ボウリング大会

平成23年2月13日(日)
小牧国際ボウル

新 入 部 員 紹 介



安藤 雅士
(有)天
岩倉市川井町村西3
電話 37-6080

いらつしやいませと大きな声で働いている「天からの里」の安藤です。
この度 青年部に入部し青年部の活動を通して、地域の人によるこんで頂ける料理を提供できるよう毎日がんばっています。今後ともよろしくお願ひします。



禰井 達人
オフィス アユターレ
岩倉市神野町川添33-302
電話 37-6435

オフィスアユターレの福井です。広告の代理やチラシ、WEBサイトの制作などしています。
青年部の活動を通じて地域貢献ができ、さらに自分を知っていた方がいいようにがんばります。よろしくお願ひします。



加藤 雄一
みっちゃんの店
岩倉市大地新町二丁目603
電話 38-2685

昨年から青年部の活動に参加させていただいている加藤と申します。

あつかりライメンを作っています。まだまだ若輩者で至らないところも多いかと思いますが、精一杯頑張っていますのでご指導のほど宜しくお願い致します。



浅田 智司
アンジユール
岩倉市川井町1403-1
電話 37-1188

青年部に入会させて頂きましたアンジユールの浅田です。洋菓子を中心に、焼き菓子や誕生日ケーキを、心を込めて作っています。また、新しいケーキ、お菓子を「提供できる」よう、勉強していきたいと思っています。

青年部活動を通して、岩倉市発展のお手伝いができたらと思っています。

岩倉市商工会青年部 部員募集

青年部では、40歳までの創造力と行動力を持った次の世代を担う若手経営者を求めています。

- ◇対象年齢 16歳～40歳まで
- ◇岩倉市内の事業所の事業主又は後継者(勤務者でも可)
- ◇事業所が商工会に既加入であること

連絡先 商工会事務局 (電話 66-3400) 担当: 野田

22年度
女性部 事業報告

【各種講習会を開催】



干支（卯）押絵作成講習会

12月13日商工会館で押絵作成を行いました。参加者は講師の手解きを受け干支の図柄の作品を作り、各々の作品は店舗等で一年間飾られることでしょう。



ゴキブリ団子作成講習会

5月24日商工会館にてゴキブリ団子作成講習会を行いました。毎年好評を得ている事業で参加者は手際よく作成に取り組んでいました。

「各イベント」にも参加しました

市民ふれ愛
まつり事業

11月6・7日ふれ愛まつり会場で「五目御飯」・「豚汁」販売を行いました。両日とも早々に完売となりました。

夏まつり事業

夏まつりが8月20・21日岩倉市総合体育文化センター駐車場で実施されました。部員も揃いの浴衣でヤグラ舞台上で「ドアラONDO」等を踊りまつりを盛り上げました。

桜まつり事業

桜まつり開催期間中の4月1日～10日までお祭り広場内にて、毎年恒例の「うどん」・「おでん」の販売を行い来客からも美味しいとの評判を頂きました。

第二十九回 通常総会報告

平成二十二年四月二十六日（月）商工会館にて女性部通常総会が開催され、第一号～第五号議案満場一致で可決承認されました。

*可決された議案は以下の通り

- 第一号議案 平成21年度事業報告書、収支決算書承認について
- 第二号議案 平成22年度事業計画書（案）、収支予算書（案）決定について
- 第三号議案 収支予算科目分類内流用承認について
- 第四号議案 取引金融機関決定について
- 第五号議案 任期満了に伴う役員選任について

報告

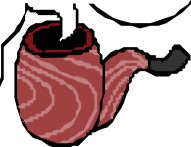
9月9日に部員研修会として、三重県伊賀市を訪れ「くみひも」作りを体験しました。

参加者は各々の糸を講師の手解きを受け、思い思いの作品を仕上げました。

又、美味しい昼食後、市内の旧跡を訪ね、『赤目四十八滝』では、タップリ「マイナスイオン」を浴びて、最高の一日を満喫しました。

初回相談無料！！

法律上のトラブルを
解決するために、
適切な
アドバイス
をします。



～地域弁護士制度とは？～

愛知県弁護士会所属の弁護士が県内商工会地区を地域別に担当し、愛知県商工会联合会・県内商工会の経営指導員と連携しながら、地域の事業者からの法律相談に応じます。

地域弁護士制度のご案内

《制度利用の流れ》

1. 商工会の経営指導員へ相談

まずは岩倉市商工会の経営指導員にご相談下さい。
相談票に「相談内容」をご記入していただきます。



2. 愛知県弁護士会の地域弁護士に取り次ぎ

岩倉市商工会が、愛知県弁護士会の地域弁護士に案件（相談内容）を伝達し、弁護士と直接相談いただく手続きに入ります。
通常、弁護士の相談は**有料**ですが、この制度を利用の場合は**初回の相談は無料**で実施できます。



3. 弁護士と個別の相談

愛知弁護士会の地域弁護士と直接対面して解決策を図って頂きます。
複雑なご相談については、担当弁護士として継続的サポートを依頼することもできます。



***但、継続相談については「有料」となります。**

法律豆知識

～賃料未納の法律関係～



《問》

アパートを賃貸している家主ですが、借借人が「敷金から差し引いておいて」などと言って、家賃を支払わず、現在3か月分滞納状態です。

これ以上滞納分が増えるのであれば契約解除することも考えていますが、どのような手順を踏めばよいでしょうか。

《答》

一般的には、相当の期間を定め、その日までに家賃を支払わなければ契約を解除する旨の内容証明郵便を出すことが考えられます。家主が、契約解除の態度を示すことによって、借借人がきちんと家賃を支払う可能性があります。

また、このように予め相当期間を定めて家賃支払いを催告しなければ、契約解除も出来ないのが原則です（民法541条）。そして、上記の内容の内容証明郵便を出しておけば、催告期間経過後に改めて契約解除の通知を出す必要はありません。

もっとも、賃貸借契約は、当事者の信頼関係を基礎とした継続的契約ですので、民法541条の手続きさえ踏めば、家賃の滞納が僅少でも必ず解除できるというわけではなく、判例は、借借人の義務違反が信頼関係の破壊にあたらぬ時には解除の効力は認められないとしていますので、内容証明郵便を出す際にはこの点に注意が必要です。

そして、何ヶ月分家賃を滞納すれば信頼関係が破壊されたといえるのかについては、不払いの回数や、延滞の事情、遅れながらも支払ってきたのか、といった一切の事情が考慮されるため、2か月分の不払いで解除を認めた判例もあれば、7か月分でも解除を認めなかった判例もあります。

また、未払の家賃と敷金を相殺するよう借借人の側から要求することは出来ませんので、仮に未払賃料と敷金を相殺すれば1か月の未払にしかならない場合でも契約解除が認められないわけではありません。

なお、信頼関係の破壊がなければ契約を解除出来ないことは、「1か月でも賃料を延滞したら、なんら通知せず解除できる」等の無催告解除の特約がある場合でも基本的に同じです。

賃貸借契約が解除された後、建物明渡しまでは、家主は賃料相当額の損害金を借借人に請求できます。

そうはいつても、未払の賃料や損害金の支払い、契約解除後の建物の明渡しについて、借借人が任意に行わない場合、家主は裁判で勝訴判決を得た上で強制執行する必要があります。

（文責：愛知県弁護士会 政谷 みどり）

会員紹介コーナー

特定非営利活動法人手づくり文化普及振興会

人の駅 いわくら



(理事長 宮川 美樹)

岩倉市本町一丁目田27-2

37 - 8799



当法人は、平成18年9月に、法人格を取得しました。

手づくり講習会の開催、近隣市町の授産施設で製品開発のアドバイス、生涯学習へ講師の派遣などを行い、コミュニティを作り、地域力の向上を計ってきました。



平成21年10月、国の政策「緊急雇用創出事業」の委託を請け、岩倉駅東に「人の駅いわくら」を開設し、平成22年度は、「ふるさと雇用再生特別基金」で、事業を継続しました。

地域活動や、お店の紹介など、ローカルな情報を収集し、案内所の機能を充実させながら、イベントの企画をしています。

【イベント情報満載】

地元で活動されている皆さまには、ギャラリーの予約貸し出しを行っています。

23年度は、これまで行ったイベントを充実させ、皆様と一緒に更なる発展を目指していきたいと思っています。

《この春に行うイベントの一部を紹介させていただきます。》

皆様方のご理解と、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

■岩倉オルタナ桜祭 (3/26~4/3)

通常の桜祭りに対して、「もうひとつの桜まつり」と、いう意味が込められています。

岩倉をもっと知って頂くために、市内の各所で、ハンドクラフトフェアや、パフォーマンスを開催し、スタンプラリーを行います。

皆様のアイデアを、お知らせ下さい。

■岩倉市場 (5/15)

お祭り広場で、アートと音楽の祭典を行います。

■岩倉の夜 (5/25・26)

ご好評につき、第二弾です。

初回の反省を生かし、よりいっそう皆様のご意向に沿うものにしたいと思っています。

より多くの店舗様のご参加、ご協力をお願い致します。ご参加くださる店舗様は、申込書にご記入の上、4月6日までに「人の駅いわくら」にご提出をお願い致します。



【明るいスタッフがお出迎え】

新規加入会員紹介

事業所名	地区	業種
いつか株式会社 u s p	曾野町	フリーペーパー作成
(株)サンテック警備保障	西市町	警備業
キッズ・チャリティン 岩倉園	神野町	保育所

印刷のことなら
おまかせください
いわくら印刷

岩倉市曾野町東町29
TEL 0587-37-5478



委員コラム

今年の冬は大変寒く、旅行やドライブに出掛ける暖かい季節が待ちどかしいこの頃です。
今やグルメブームで珍しい魚を紹介します。
北海道で獲れる「八角」という魚。動物のワニをうんと小さくした頭が角々で『真つ黒い魚』。これを刺身・すし種で食べられ大変珍味です。
この地方でも見られるようになりました。

広報委員 河村

弥生(三月)